

さいたま市契約公報 第 1 2 号 令和 7 年 7 月 1 5 日 発行	発行所 さいたま市浦和区常盤 6 丁目 4 番 4 号 さいたま市役所 (財政局契約管理部契約課)
---	---

目 次

特定調達契約の落札者等の公示

・さいたま市デジタル基盤ソフトウェアライセンス	2
・救急自動車	2
・大型水槽車	2
・救助工作車Ⅱ型	2
・ガス回転釜	2
消毒保管庫	2
食器食缶洗浄機	2
スチームコンベクションオープン	2
・令和 7 年度さいたま市都市計画基本図修正等業務	2
・さいたま市立浦和南高等学校コンピュータ教室用パソコンシステム賃貸借	3
・学校図書館システム賃貸借（R 7 年）	3
・教職員用情報システム賃貸借（R 7 年）	3
・さいたま市立中央図書館外 9 館図書館電算システム端末機器等賃貸借	3

競争入札参加資格審査に関する告示（1 件）

○令和 7・8 年度競争入札の参加資格に関する追加受付の審査結果	3
----------------------------------	---

一般競争入札の告示（5 件）

○アルファ米一式	3
災害用ビスケット	3
○段ボールベッド	7
○食器食缶洗浄機（中島小学校）外 1 件	9
スチームコンベクションオープン（大原中学校）	9
真空冷却機（鈴谷小学校）外 2 件	9
○令和 8 年度版「家庭ごみの出し方マニュアル」日本語・外国語版作成業務	1 3
○さいたま市クリーンセンター西堀受入槽外内部清掃業務	1 6

○特定調達契約の落札者等の公示

さいたま市公告（調達）第 8 4 号

次のとおり落札者等について公示します。

令和 7 年 7 月 1 5 日

さいたま市長 清 水 勇 人

「掲載事項」

①案件番号 ②物品等又は特定役務の名称及び数量 ③契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ④落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ⑤落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地） ⑥落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑦契約の相手方を決定した手続 ⑧公告又は公示をした日 ⑨随意契約によることとした理由

①84-1 ②さいたま市デジタル基盤ソフトウェアライセンス ③さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和7年5月19日 ⑤株式会社大塚商会LA事業部北関東LA販売課 課長 菅谷康隆 さいたま市大宮区桜木町1-195-1 ⑥496,420,694円 ⑦一般競争入札 ⑧令和7年4月4日付けさいたま市公告（調達）第32号

①84-2 ②救急自動車 7台 ③さいたま市財政局契約管理部調達課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和7年5月28日 ⑤埼玉トヨタ自動車株式会社新車特販部 部長 田部井卓 さいたま市中央区下落合6-1-18 ⑥278,740,000円 ⑦一般競争入札 ⑧令和7年4月15日さいたま市公告（調達）第40号

①84-3 ②大型水槽車 1台 ③さいたま市財政局契約管理部調達課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和7年5月28日 ⑤日本機械工業株式会社本社営業部 部長 山下康弘 東京都八王子市中野上町2-31-1 ⑥98,670,000円 ⑦一般競争入札 ⑧令和7年4月15日さいたま市公告（調達）第41号

①84-4 ②救助工作車Ⅱ型 1台 ③さいたま市財政局契約管理部調達課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和7年5月28日 ⑤株式会社モリタ東京支店 支店長 山北忠司 東京都港区芝5-36-7 三田ベルジュビル19階 ⑥172,700,000円 ⑦一般競争入札 ⑧令和7年4月15日さいたま市公告（調達）第43号

①84-5 ②(1)ガス回転釜 21台 (2)消毒保管庫 35台 (3)食器食缶洗浄機 7台 (4)スチームコンベクションオーブン 6台 ③さいたま市財政局契約管理部調達課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和7年6月2日 ⑤(1)有限会社豊栄厨房さいたま営業所 所長 伊藤弘一 さいたま市中央区本町東7-3-6 (2)昭和技研株式会社 代表取締役 高野吉章 さいたま市南区太田窪2-6-8 (3)日本給食設備株式会社埼玉営業所 所長 渡辺佳嗣 さいたま市緑区大門110-1ワークオフィス浦和東203号室 (4)有限会社豊栄厨房さいたま営業所 所長 伊藤弘一 さいたま市中央区本町東7-3-6 ⑥(1)39,160,000円 (2)66,550,000円 (3)55,440,000円 (4)41,030,000円 ⑦一般競争入札 ⑧令和7年4月15日さいたま市公告（調達）第45号

①84-6 ②令和7年度さいたま市都市計画基本図修正等業務 一式 ③さいたま市都市局都市計画部都市計画課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和7年5月15日 ⑤株式会社パスコさいたま支店 支店長 宮原幸博 さいたま市大宮区仲町1-104 ⑥47,300,000円 ⑦一般競争入札 ⑧令和7年3月31日さいたま市公告（調達）第30号

① 84-7 ②さいたま市立浦和南高等学校コンピュータ教室用パソコンシステム賃貸借 ③さいたま市教育委員会事務局学校教育課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和7年5月30日 ⑤東京センチュリー株式会社 代表取締役 藤原弘治 東京都千代田区神田練堀町3 ⑥921,800円(月額) ⑦一般競争入札 ⑧令和7年4月15日さいたま市公告(調達)第47号

① 84-8 ②学校図書館システム賃貸借(R7年) 一式 ③さいたま市教育委員会教育研究所 さいたま市浦和区岸町6-13-15 ④令和7年6月12日 ⑤東京センチュリー株式会社 代表取締役 藤原弘治 東京都千代田区神田練堀町3 ⑥1,010,790円(月額) ⑦一般競争入札 ⑧令和7年4月30日さいたま市公告(調達)第50号

① 84-9 ②教職員用情報システム賃貸借(R7年) 一式 ③さいたま市教育委員会教育研究所 さいたま市浦和区岸町6-13-15 ④令和7年6月12日 ⑤東京センチュリー株式会社 代表取締役 藤原弘治 東京都千代田区神田練堀町3 ⑥809,798円(月額) ⑦一般競争入札 ⑧令和7年4月30日さいたま市公告(調達)第51号

① 84-10 ②さいたま市立中央図書館外9館図書館電算システム端末機器等賃貸借 一式 ③さいたま市教育委員会中央図書館管理課 さいたま市浦和区東高砂町11-1 ④令和7年6月13日 ⑤NECキャピタルソリューション株式会社関東支店 関東支店長 田中新治 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地17 ⑥4,788,850円(月額) ⑦一般競争入札 ⑧令和7年4月30日さいたま市公告(調達)第52号

○競争入札参加資格審査に関する告示

さいたま市告示第1091号

さいたま市水道局告示第98号

令和7・8年度のさいたま市及びさいたま市水道局における競争入札の参加資格に関する追加受付の審査結果について、次のとおり公表する。

令和7年7月1日

さいたま市長 清水 勇 人

さいたま市水道事業管理者 小 島 豪 彦

競争入札参加有資格者数(令和7年7月1日名簿新規登載分)

	市内	県内	県外	合計
物品等	9	17	60	86

※主たる営業所の所在地による

○一般競争入札の告示

さいたま市告示第1155号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。）第１６７条の６の規定に基づき公告する。

令和７年７月１１日

さいたま市長 清水 勇 人

１ 競争入札に付する事項

(1) 件名（物品の購入）

ア アルファ米一式

イ 災害用ビスケット

(2) 納入場所

本市が指定するさいたま市内、又はさいたま市に隣接する市内１箇所

(3) 数量・特質等

入札説明書及び仕様書のとおり

(4) 納入期限

令和８年１月３０日

２ 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和７・８年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「販売」、営業品目「消防・防災・防犯用品」で登載され、かつ、市内に本店又は本市との契約権限を有する支店若しくは営業所を有している者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７号）第３２条第１項各号に掲げる者

イ 施行令第１６７条の４第２項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から開札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成１９年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成１３年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 開札日において、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 開札日において、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

３ 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和７年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ＩＣカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

4 入札説明書の交付

さいたま市ホームページ及び埼玉県入札情報公開システムに掲載する。

(1) 交付期間

告示の日から令和7年7月28日（月）まで

(2) 交付費用

無償

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、競争入札に付する購入物品ごとに入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類及び提出方法

入札説明書に記載のとおりとする。

(2) 受付期間

告示の日から令和7年7月28日（月）午後5時15分まで

6 競争入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認結果は、電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあつては、次のとおり交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

担当 物品契約係 電話 048（829）1181

(2) 交付日時

令和7年8月4日（月）及び令和7年8月5日（火）午前8時30分から午後5時15分まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

競争入札に付する購入物品ごとに総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送又は持参による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間

令和7年8月18日（月）午前8時30分から令和7年8月19日（火）午後5時まで（持

参の場合は、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は、提出期間内必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。）

ウ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課 担当 物品契約係

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

(7) 1(1)アの物品 令和7年8月20日（水）午後3時00分

(4) 1(1)イの物品 令和7年8月20日（水）午後3時10分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

(4) 入札保証金

競争入札に付する購入物品ごとに見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 契約事務を担当する課（問合せ先）

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
電話 048（829）1181 FAX 048（829）1986

8 契約手続等

(1) 契約保証金

落札者となった購入物品ごとに契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第 1 1 5 6 号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「施行令」という。）第 1 6 7 条の 6 の規定に基づき公告する。

令和 7 年 7 月 1 1 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名（物品の購入）

段ボールベッド

(2) 納入場所

さいたま市西区西大宮 3 - 4 - 2 さいたま市西区役所 外 1 5 箇所

(3) 数量・特質等

入札説明書及び仕様書のとおり

(4) 納入期限

令和 8 年 3 月 2 7 日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和 7 ・ 8 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「販売」、営業品目「消防・防災・防犯用品」で登載され、かつ、市内に本店又は本市との契約権限を有する支店若しくは営業所を有している者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者

イ 施行令第 1 6 7 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から開札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 1 9 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 1 3 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 開札日において、会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (5) 開札日において、民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和 7 年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ I C カード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

4 入札説明書の交付

さいたま市ホームページ及び埼玉県入札情報公開システムに掲載する。

(1) 交付期間

告示の日から令和7年7月28日（月）まで

(2) 交付費用

無償

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類及び提出方法

入札説明書に記載のとおりとする。

(2) 受付期間

告示の日から令和7年7月28日（月）午後5時15分まで

6 競争入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認結果は、電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあつては、次のとおり交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

担当 物品契約係 電話 048（829）1181

(2) 交付日時

令和7年8月4日（月）及び令和7年8月5日（火）午前8時30分から午後5時15分まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送又は持参による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間

令和7年8月18日（月）午前8時30分から令和7年8月19日（火）午後5時まで（持

参の場合は、さいたま市の休日を定める条例（平成１３年さいたま市条例第２号）第１条第１項に規定する休日を除く午前８時３０分から午後５時１５分まで。郵送の場合は、提出期間内必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。）

ウ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

〒３３０－９５８８　さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市財政局契約管理部調達課　担当　物品契約係

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和７年８月２０日（水）午後３時２０分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市役所西会議棟１階第１入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額の１００分の５以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成１３年さいたま市規則第６６号）第９条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第１１条第１項及び第２項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第１３条に該当する入札は無効とする。

(7) 契約事務を担当する課（問合せ先）

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市財政局契約管理部調達課

電話　０４８（８２９）１１８１　ＦＡＸ　０４８（８２９）１９８６

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の１００分の１０以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第３０条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第１１５７号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行

令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

令和7年7月11日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名（物品の購入）

ア 食器食缶洗浄機（中島小学校）外1件

イ スチームコンベクションオーブン（大原中学校）

ウ 真空冷却機（鈴谷小学校）外2件

(2) 納入場所

ア 1(1)アの物品 さいたま市桜区中島1-28-1 さいたま市立中島小学校 外1校

イ 1(1)イの物品 さいたま市浦和区大原3-1-1 さいたま市立大原中学校

ウ 1(1)ウの物品 さいたま市中央区鈴谷5-1-1 さいたま市立鈴谷小学校 外2校

(3) 数量・特質等

入札説明書及び仕様書のとおり

(4) 納入期限

令和8年3月31日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「販売」、営業品目「厨房機器」で登載され、かつ、市内に本店又は本市との契約権限を有する支店若しくは営業所を有している者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から開札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 開札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (5) 開札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和7年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札シ

システムで利用可能な電子証明書（ＩＣカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

4 入札説明書の交付

さいたま市ホームページ及び埼玉県入札情報公開システムに掲載する。

(1) 交付期間

告示の日から令和 7 年 7 月 2 8 日（月）まで

(2) 交付費用

無償

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類及び提出方法

入札説明書に記載のとおりとする。

(2) 受付期間

告示の日から令和 7 年 7 月 2 8 日（月）午後 5 時 1 5 分まで

6 競争入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認結果は、電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあつては、次のとおり交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤 6－4－4 さいたま市財政局契約管理部調達課

担当 物品契約係 電話 0 4 8（8 2 9）1 1 8 1

(2) 交付日時

令和 7 年 8 月 4 日（月）及び令和 7 年 8 月 5 日（火）午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで

(3) その他

郵送希望者については、5 の書類提出時において返信用封筒に 1 1 0 円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

競争入札に付する購入物品ごとに総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送又は持参による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間

令和7年8月18日（月）午前8時30分から令和7年8月19日（火）午後5時まで（持参の場合は、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は、提出期間内必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。）

ウ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課 担当 物品契約係

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

- ㉠ 1(1)アの物品 令和7年8月20日（水）午後3時30分
- ㉡ 1(1)イの物品 令和7年8月20日（水）午後3時45分
- ㉢ 1(1)ウの物品 令和7年8月20日（水）午後4時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

(4) 入札保証金

競争入札に付する購入物品ごとに見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 契約事務を担当する課（問合せ先）

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
電話 048（829）1181 FAX 048（829）1986

8 契約手続等

(1) 契約保証金

落札者となった購入物品ごとに契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

- (1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。
- (2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

(4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第 1 1 4 5 号

令和 8 年度版「家庭ごみの出し方マニュアル」日本語・外国語版作成業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「施行令」という。）第 1 6 7 条の 6 の規定に基づき公告する。

令和 7 年 7 月 1 0 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和 8 年度版「家庭ごみの出し方マニュアル」日本語・外国語版作成業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和 7 年 8 月 2 0 日から令和 8 年 3 月 1 9 日まで

2 参加形態

単体企業

3 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和 7・8 年度さいたま市市入札参加資格者名簿（物品等）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「印刷」、営業品目「印刷（製本含む）」掲載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の法決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者

イ 施行令第 1 6 7 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 1 9 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 1 3 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定及び更生計画の認可がなされている者は除く。

(5) 入札日において、民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき、再生手続開始の申立て

がなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者は除く。

- (6) 令和２年度以降、国（独立行政法人を含む。）又は地方自治体において同種業務の契約を締結し、履行した実績を有する者であること。

4 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書及び仕様書を交付するものとする。

(1) 交付方法

さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/003/p098478.html>

(2) 交付期間

告示の日から令和７年７月２４日（木）まで

(3) 交付費用

無償

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

告示の日から令和７年７月２５日（金）まで（持参の場合は、さいたま市の休日を定める条例（平成１３年さいたま市条例第２号）第１条第１項に規定する休日を除く午前９時から午後４時までとし、郵送の場合は、受付期間内必着とする。）

(3) 受付場所

〒３３０－９５８８ さいたま市浦和区常盤６－４－４ さいたま市環境局資源循環推進部廃棄物対策課

担当 家庭系ごみ係 電話 ０４８（８２９）１３３６

(4) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。）

6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

全て郵送とする。

(2) 交付日

令和７年７月３１日（木）までに交付するものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切

り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和7年8月5日(火) 14時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階小ホール

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 最低制限価格

設定する。なお、最低制限価格を下回る入札をした者は、その業務の再度入札に参加できない。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年8月5日(火) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(2)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、初度入札において落札者がいないときは、初度入札の開札結果発表後、当該入札場所において直ちに再度入札を行う。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局資源循環推進部資源循環政策課

電話 048(829)1337 FAX 048(829)1991

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局資源循環推進部廃棄物対策課

電話 048(829)1336 FAX 048(829)1991

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

- (1) 契約条項等は、さいたま市環境局資源循環推進部廃棄物対策課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

- (2) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第 1 1 4 2 号

さいたま市クリーンセンター西堀受入槽外内部清掃業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「施行令」という。）第 1 6 7 条の 6 の規定に基づき公告する。

令和 7 年 7 月 1 0 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

さいたま市クリーンセンター西堀受入槽外内部清掃業務

- (2) 履行場所

さいたま市桜区新開 4 - 1 - 1

- (3) 業務概要

仕様書のとおり

- (4) 履行期間

令和 7 年 8 月 2 6 日から令和 8 年 3 月 2 7 日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和 7 ・ 8 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下名簿という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「建築物管理」、営業品目（大分類）「点検・検査業務」内の営業品目（小分類）「上水槽・貯水槽清掃」又は「浄化槽清掃」で掲載され、かつ、市内に本店又は本市との契約権限を有する支店若しくは営業所を有している者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 1 9 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 1 3 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 入札日において、会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てが

なされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書及び仕様書等を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市桜区新開4-1-1 さいたま市環境局施設部クリーンセンター西堀
担当 施設係 電話 048（862）5721

(2) 交付期間

本入札の告示日から令和7年7月30日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 交付方法

CD-ROM

(4) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和7年8月6日（水）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を添付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和7年8月19日（火）午後1時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市役所西会議棟1階第6会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年8月19日（火）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 最低制限価格

設定する。なお、初度入札において最低制限価格を下回る入札をした者は、再度入札に参加することができない。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市環境局施設部環境施設管理課

電話　048（829）1342　FAX　048（829）1991

(9) 業務を担当する課

さいたま市桜区新開4-1-1　さいたま市環境局施設部クリーンセンター西堀

電話　048（862）5721　FAX　048（838）5811

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) 入札後、入札参加者は、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) この契約において使用する言語、通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等は、さいたま市環境局施設部クリーンセンター西堀及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(5) 詳細は入札説明書による。